

平城宮東院地区のSB20060の復元私案

山崎有生

I はじめに

奈良文化財研究所都城発掘調査部平城地区は2021年度の平城宮東院地区北部における発掘調査で、大型の掘立柱の総柱建物SB20060を検出した。その規模は、桁行9間、梁行4間で、実長は東西約27m×南北約12mに及ぶ。この遺構は高床の建物と考えられ、その規模、立地、周辺遺構との関係などから、天皇や皇太子の宮殿の中心建物である可能性を指摘した¹。東院地区北部での宮殿の中心建物の検出はSB20060が初めてで、東院地区の土地利用を考える上で非常に重要な遺構である。さらに、柱穴の断面調査の成果にもとづく考察の結果、このSB20060は宮殿の中心建物としては特異な上部構造をもつ可能性がある。よって、SB20060の上部構造を復元することは、東院地区の実態の一端を明らかにするという宮都の考古学的な観点の上で、また現存しない建築技法を明らかにするという建築史学的な観点の上で、非常に重要である。本稿では、検出遺構や、現存事例、発掘遺構・現存遺構における類例などを看取しながら、SB20060の復元私案を提示したい。

II 遺構の概要とその解釈

SB20060の復元に先立って発掘調査成果および解釈の整理をおこなって考察の前提条件としたい。まずSB20060の発掘調査成果を概観し、柱間寸法と柱径を割り出し、柱穴断面の様相から柱高の傾向を検討した。次いでそこから考えられる平面を導いた。なおSB20060の番付は図1に従う。遺構図は図2に掲げた。

SB20060の発掘調査成果 2021年度の発掘調査成果は『奈文研紀要2022』で発表しているため、ここでは本論文に関する概要を整理する²。SB20060は桁行9間、梁行4間で、東西棟の総柱建物形式の掘立柱建物である。合計50基の柱穴掘方や柱痕跡ないし柱抜取穴を平面検出し、うち22基の断面観察を行った。柱痕跡から得られた柱間寸法は、梁行南端1間のみ11尺で、ほかは桁行・梁行ともに10尺等間である（実長では東西26.6m×南北12.1m）。柱掘方の平面規模は1.0～1.8mで、列による規模の差はない。断面観察の結果、柱掘方の深さはイ列・ロ列、二十を除く二列が浅く、ハ列・ホ列は深い傾向にあった。

周辺の施設 SB20060の周辺には、柱筋を揃える複数の施設を確認した（図1・2）。

SB20060の北方には約2.1m隔てて、柱筋を揃える礎石列SX20285が展開し、縁ないし軒支柱のようなSB20060の付属施設とみられる。南北棟建物SB20280はSB20060から約7m北に位置する。SB20280とSX20285の中間には柱穴列SX20279が位置し、SB20060からの距離は約3.8mである。また、SB20060の南西には、これと柱筋を揃える南北棟建物SB20130が展開し、これらの前面には礎敷が施された前庭が広がる（礎敷SX20275・20277。背面にも礎敷SX20282・20283がある。図2）。この配置からSB20130は、SB20060の脇殿と考えられ、SB20060はこの周辺区画の中心建物（以下、正殿と表記）と考えられる。複数の天皇の宮殿が営まれた東院地区という立地を考慮すると、宮殿正殿の建築である可能性も高い。また、SB20060の内部にも礎敷がみられる（礎敷SX20278など。図2）。これらの礎敷が

残存していることから、SB20060の検出面は奈良時代の機能面にきわめて近いと考えられる。

調査区からは瓦の出土量が500kg前後と、一定量はあるものの総瓦葺としては少なく、植物性の屋根材を用いた建物である可能性が高い。

柱径 柱径は一定の傾向が確認されるものの、その大きさにはばらつきがある。表1は柱痕跡の径の一覧である。各列の中央値・平均値はそれぞれイ列が28cm・29.8cm、口列が44cm・44.8cm、ハ列が46.5cm・45cm、ニ列が46.4cm・46.4cm、ホ列が40.5cm・40.4cmである。この値を勘案すると、ホ列の値がやや小さいが、それ以上にイ列の柱径が目立って小さい傾向にあるということが出来よう。ここでは、イ列のみが小さく、ほかの列の径は同じと考えたい。この場合イ以外の柱径の中間値は43.5cmである。これらの柱径の中間値

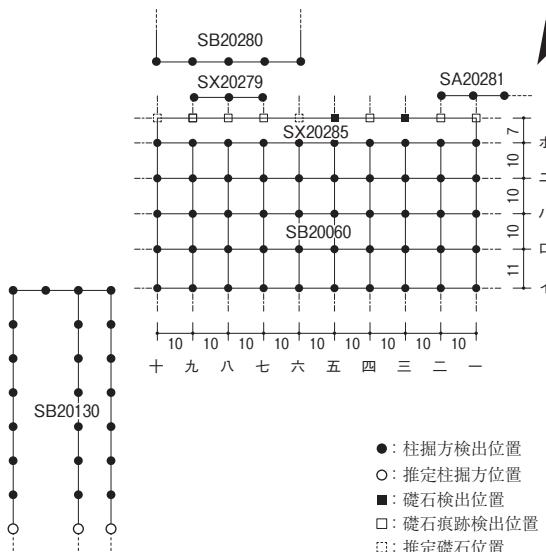


図1 SB20060周辺遺構と柱配置復元模式図

表1 柱痕跡から推定される柱径（単位cm）

	イ	口	ハ	ニ	ホ	イ列以外	全体
一	28.0	46.5	41.5	41.2	38.5		
二		44.0					
三				42.0			
七				37.5			
八	27.0			40.5			
九		46.5					
十	34.3	44.0	47.0	51.5	43.5		
中央値	28.0	44.0	46.5	46.4	40.5	43.5	41.8
平均値	29.8	44.8	45.0	46.4	40.4	43.4	40.8
最小値	27.0	44.0	41.5	41.2	37.5	37.5	27.0
最大値	34.3	46.5	47.0	51.5	43.5	51.5	51.5
標準偏差	3.2	1.2	2.5	5.2	2.2	3.7	11.5

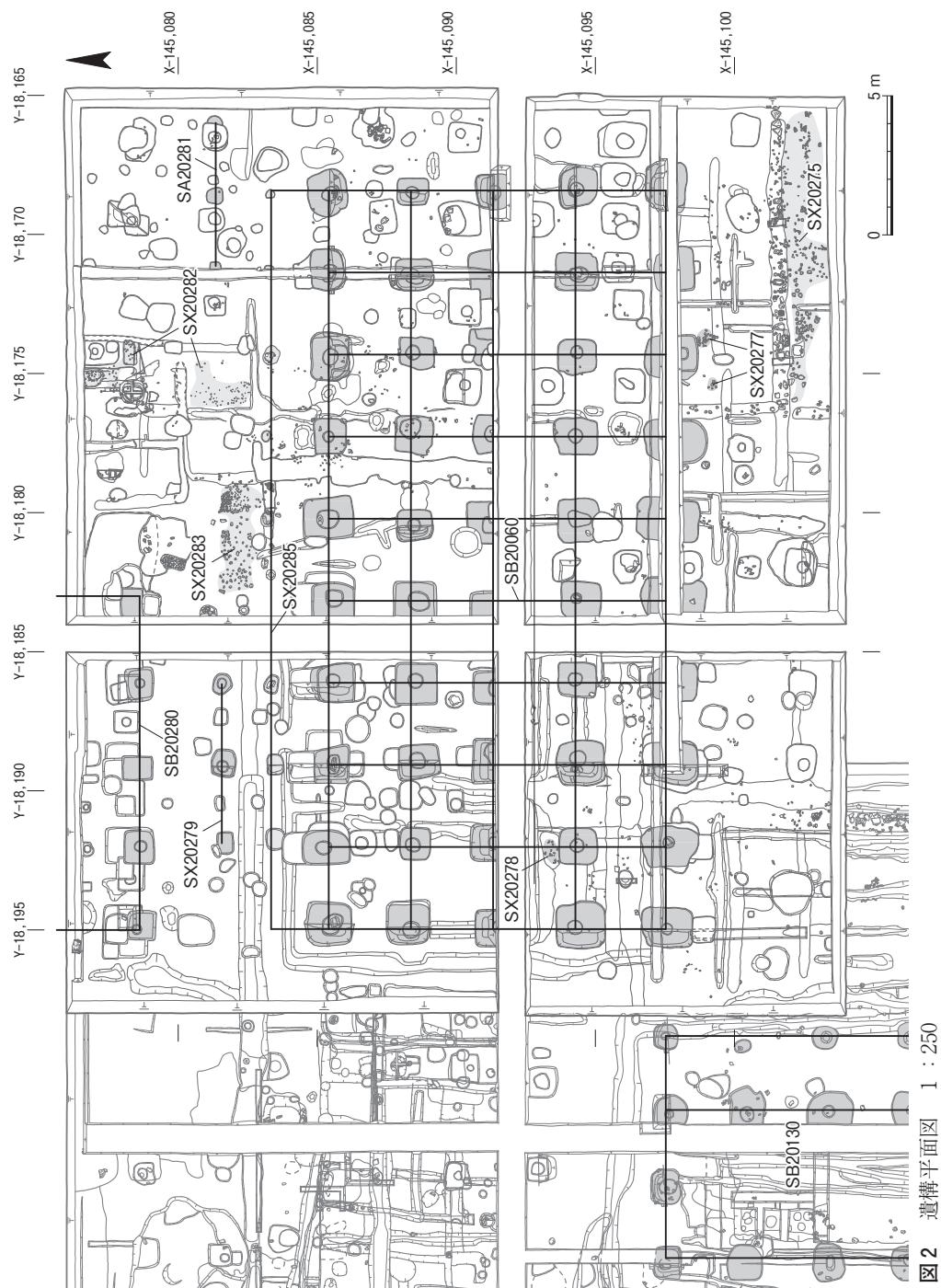


図2 遺構平面図 1 : 250

表2 地表面から柱掘方底面までの寸法（単位cm）

	イ	口	ハ	ニ	ホ	全体
一	89.0	74.0	72.5	79.0	102.0	
二		81.5		61.0	97.5	
三				109.0		
五			74.0			
八	112.5	91.5	131.0	85.5	136.0	
九			134.0			
十	79.0	77.8	129.0	147.0	121.8	
中央値	89.0	79.7	129.0	79.0	109.0	91.5
平均値	70.1	81.2	93.3	89.3	113.3	101.6
最小値	79.0	74.0	72.5	61.0	97.5	61.0
最大値	112.5	91.5	134.0	147.0	136.0	147.0

定の傾向が読み取れる。

まず西部にて、ハ八・九・十やホ八・十の柱掘方の深さは121～136cmとかなり深い。一方で、イ八・十は79～113cm、ロ八・十は78～92cmに留まっている。興味深いのがニ列で、二十は、全ての柱穴のなかでも最大の約147cmなのに対し、ニ八は約85.5cmに留まっている。つまり、ハ・ホ列と二十は深く、イ・ロ列とニ八は浅い。一般に、柱掘方の深さは、地上部分での高さに関係し、地上部分が高ければ、柱掘方が深くなると考えられるから、ハ・ホ列と二十の柱は高く、イ・ロ列とニ八の柱は低いと解釈できる。

しかし、SB20060の東方ではやや様相が異なる。ハ一の柱掘方の深さは約72.5cmで、ロ一の約74cmやイ一の約89cmに対して浅くなってしまっている。また、二十と対称の位置にあるニ一の深さは約79cmに留まり、顕著に深いわけではない。しかしSB20060の東方で断割した柱穴は比較的少ないため、今回の検討にはこの結果を反映しない。

単位尺の検討 柱穴の断割によって、柱痕跡を確認しており、ここから正確な柱間位置が判明する。東西方向についてSB20060の柱穴ハ一と柱穴ハ十の柱痕跡の心の座標はそれぞれ、Y-18168.49、Y-18194.96であり、その距離は26.47mである。SB20060は東西方向9間であり、柱間寸法を10尺等間とみて、東西長26.47mを90尺で除すと、 $26.47 \div 90 = 0.2941$ を得る。よって、東西方向の単位尺は0.2941mと解釈できる。

南北方向についてSB20060の柱穴イ十と柱穴ホ十の柱痕跡の心の座標はそれぞれ、X-145097.61、X-145085.52であり、その距離は12.09mである。イ・ロ列間（梁行方向南端間）のみ11尺と考えられるため南北長を41尺とし、12.09mを除すと、 $12.09 \div 41 = 0.2949$ を得る。東西・南北の単位尺が近似し、この想定は妥当だと言える。

以上から、柱間寸法は南端間のみ11尺で、それ以外は10尺等間であることを再確認できた。なお、基準尺は東西方向で0.2941m、南北方向で0.2949mとその差異は誤差の範囲内と言える。一般に、基準尺は距離が長い区間で算出したものの方が、誤差が少ないため、

を単位尺0.2941mで除すと、イ列は0.95、それ以外は1.48となる。よってイ列は1尺、それ以外は1.5尺の柱径と考える。

柱高の傾向と構造 また、SB20060の柱掘方の深さには大きな差が認められた（表2）。最小のものはニ二の約61cmだが、最大のものは二十の約147cmにも及ぶ。さらにその柱掘方の深さの大小には、一

本稿では東西方向の基準尺0.2941mを建物全体の基準尺として用いる。

平面の形式 この場合、SB20060はどのような構造が考えられるのだろうか。一般に、身舎柱と廂柱では身舎柱の方が柱は高い。つまりハ・ホ列・二十の柱は身舎柱、イ・ロ列は廂柱の可能性がある。この場合、桁行9間、梁行4間のうち、北2間が身舎に相当することになる。そして、ロ列は南廂柱、イ列は南孫廂の柱と解釈できよう。そして、身舎柱に挟まれる位置にある二八は柱掘方が浅いため身舎柱よりも柱が低いと考えられ、建物の上部構造に関わる柱というよりは、むしろ高い床を支える床束と解釈した方が自然である。すなわち桁行9間、梁行2間の身舎に、南廂および南孫廂を設ける高床の建物と想定されるのである。このように、南端1間（イーロ間）を孫廂とした場合、柱間寸法が他と異なる11尺であることとも整合的であるといえよう³。

以上により、若干の問題が残り、そのほかの形式である可能性を完全に排除できるわけではないものの、SB20060は桁行9間、梁行2間の身舎に、南廂・南孫廂を設ける高床の建物と解釈したい。

前提条件まとめ 以上の考察から前提条件をまとめると以下の通りとなる。

- ・南面する大規模建物で脇殿をともなう正殿である（宮殿正殿の可能性が高い）。
- ・桁行9間、梁行4間で、柱間寸法は梁行の南端1間のみ11尺で、それ以外は10尺等間である。
- ・檜皮などの植物性の屋根材を用いる。
- ・柱径はイ列が1尺、それ以外が1.5尺である。
- ・桁行9間、梁行2間の身舎に、南廂・南孫廂をもうける。
- ・高床の建物である。
- ・単位尺は0.2941mである。

III 復元考察

以下、上記の前提条件を考慮して復元考察を行いたい。

屋根材 屋根材は植物性のものが想定されるが、それには、檜皮、板、茅などの材料が考えられる。発掘調査では、一定量の瓦も出土しており、大棟に瓦を用いる甍棟を考えることができる。また、この建物は重要度の高い建物であるため、SB20060は檜皮葺かつ甍棟の建物と考えたい。

軒の出ならびに組物 発掘調査区からは雨落溝や雨垂痕跡などSB20060の軒の出に関わる遺構は検出されていない。しかし、付属施設SX20285の位置が軒の出の参考になる。SX20285は縁ないし軒支柱などの付属施設と考えられるが、いずれの場合も、軒先は

SX20285よりも外に出なければならない。SB20060の北側柱からSX20285までの距離は約2.1m（7尺）であるから、軒の出は7尺以上となる。

軒の出の上限値は、平城宮における掘立柱の宮殿の正殿・後殿クラスの建物の事例を参考にすると、雨落溝を確認した内裏Ⅱ・Ⅲ期正殿SB450A、内裏Ⅳ期正殿SB450B、内裏Ⅳ期御在所後殿SB4704が類例として参考になる（表3参照）。その中でもSB450A・Bの南側柱から南雨落溝心までの距離がもっとも大きく約2.3m（≈7.8尺）あり、雨落溝の幅は0.3～1.0mである。一方で最も小さいのはSB4704の東側柱から東雨落溝心までの距離で、1.2～1.3m（4～4.4尺）である。よって、平城宮における掘立柱の正殿クラスの建築において確認されている軒の出の上限値は、側柱から雨落溝外端までの距離（側柱から雨落溝心の距離 + 雨落溝の幅/2）だから $2.3+1.0/2=2.8m$ （≈9.5尺）となる。よって、SB20060の軒の出をXとすると、 $7\text{尺} < X \leq 9.5\text{尺}$ と考えられる。ここでは $X = 8\text{ 尺}$ とみたい。

次に組物の形式について考えたい。貴族邸宅の建物と推定され、復元がなされているものに、法隆寺東院伝法堂前身建物、当麻寺曼荼羅堂前身古材建物、藤原豊成板殿などがある⁴。法隆寺東院伝法堂前身建物は大斗肘木で、当麻寺曼荼羅堂前身古材建物2棟は組物がなく、藤原豊成板殿はこれらの構造と異なり、合掌風の垂木の上に木舞を渡し、厚板を葺く形式に復元されている。いずれの建物も手先の出る組物を用いず、単純な構造をとる

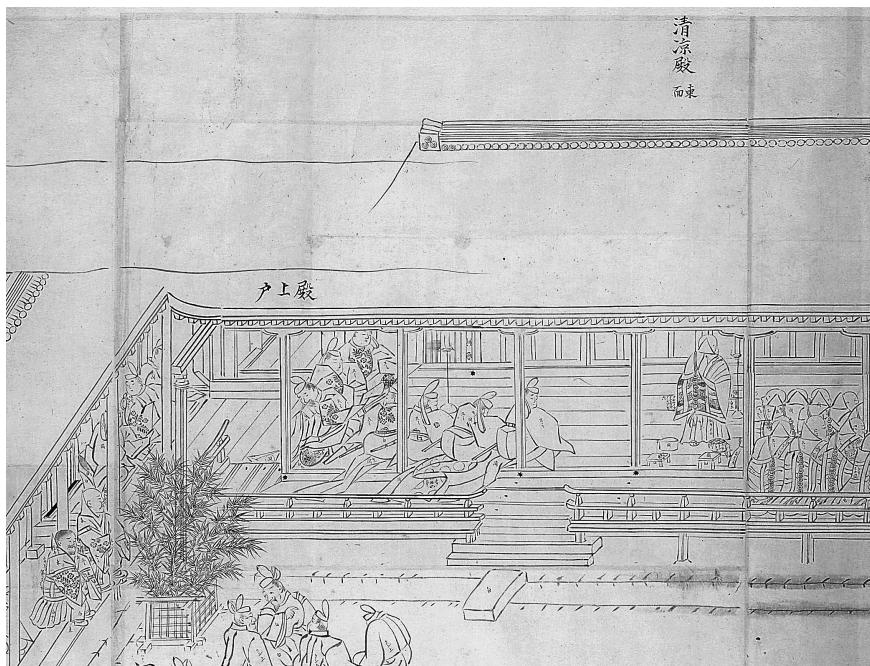


図3 年中行事絵巻にみる清涼殿

表3 平城宮内裏ならびに西宮の主要建物の柱穴・階段痕跡・雨落溝

遺構番号	遺構名稱	桁行	梁行	梁行縦長	梁行縦長	平面形式	身舎柱掘方	身舎柱穴深さ	身舎柱径	身舎柱掘方	身舎柱穴深さ	身舎柱径	雨落溝幅	階段の出	備考
1 内裏I期	内裏正殿	SB460	11間	カ	5間	カ	122尺	カ	54尺	縦柱建物	不明	1.6-2.25m	1.1-1.3m	未検出	未検出
2 内裏I期	御在所正殿	SB4700	11間	5間	122尺	54尺	縦柱建物	1.2-1.5m	1.5-2.0m	身舎と同等	身舎と同等	未検出	未検出	4.9m	
3 内裏II・III期	内裏正殿	SB450A	9間	5間	90尺	50尺	四面柱建物	1.5m	1.7m	身舎と同等	身舎と同等	北1.8m 南2.3m	北30cm 南0.3-1.0m	未検出	
4 内裏II期	御在所正殿	SB4703	9間	4間	90尺	40尺	四面柱建物	1.4m	1.1-1.6m	身舎と同等	身舎と同等	未検出	未検出	未検出	Ⅲ期に西廻を12段に
5 内裏IV期	内裏正殿	SB450B	9間	5間	90尺	52尺	四面柱建物 北系附付	1.5m	1.5m	35cm	2.0m	1.0-1.5m	身舎と同等	北1.8m 南2.3m	北0.2-0.9m 南0.3-1.0m
6 内裏IV期	御在所正殿	SB4645	9間	4間	カ	100尺	40尺	二面柱建物カ	1.4m	1.2-1.4m	身舎と同等	0.7-0.9m	未検出		
7 内裏IV期	御在所後殿	SB4704	9間	4間	92尺	42尺	四面柱建物	1.4m	1.4m	北1.5-1.6m 東1.2-1.3m 西1.5-1.8m	北0.5-0.9m 東0.2-0.4m 西0.7-0.9m	未検出			
8 西宮前殿		SB6610	9間	5間	90尺	50尺	四面柱建物 北系附付	1.5m	1.0m	50cm	身舎と同等	身舎と同等	未検出	未検出	
9 西宮寝殿		SB7150	9間	5間	90尺	50尺	四面柱建物	1.5m	1.0m	50cm	身舎と同等	身舎と同等	未検出	未検出	2.5m
10 内裏V・VI期	内裏正殿	SB447	9間	4間	90尺	40尺	三面柱建物 南玄縁付	1.8m	0.6-1.25m	38cm	1.8m	0.6-1.25m	30cm	未検出	未検出
11 内裏V・VI期	御在所正殿	SB452	9間	3間	90尺	30尺	一面柱建物	0.9m		0.6m	身舎と同等	身舎と同等	未検出	未検出	
12 内裏V・VI期	御在所南殿	SB4705	7間	4間	74尺	42尺	一面柱建物	1.4m	0.9-1.5m	身舎と同等	身舎と同等	未検出	未検出	未検出	

※□の箇所は図上計測の成果を用いた。



図4 鶴林寺太子堂の廂と孫廂の組物

点で共通している。加えて、『年中行事絵巻』など絵画資料に描かれる平安宮の清涼殿や紫宸殿では舟肘木となっている（図3）。つまり、上記の資料より知られる範囲の住宅建築の組物は、なし、舟肘木、大斗肘木などが挙げられる。

ここで思い起こしたいのが、発掘遺構のSB20060の南孫廂の部分である。すなわちSB20060

の南端1間は、ほかと比べ柱間寸法が大きく、その柱列は細いといった特徴があった。つまりほかの部分に対し、差異が付けられているのである。この点を考慮すると南孫廂の部分とそれ以外の部分で、組物形式が異なっていた可能性がある。例えば、平安時代後期の現存事例である鶴林寺太子堂の組物は、身舎・廂が大斗肘木なのに対し、孫廂では舟肘木を用いている（図4）⁵。SB20060は宮殿の正殿クラスの建物であることからその身舎・廂には大斗肘木が用いられ、孫廂にはそれより単純な舟肘木が用いられたと考えたい。ちなみに、昭和40年制作の内裏正殿の模型でも身舎・廂の組物を大斗肘木としている。

この時、組物は手先が出ないため、8尺の軒の出を確保するために二軒とした。地垂木と飛檐垂木の出の比率は、法隆寺東院伝法堂背面の場合、地垂木の出が飛檐垂木に対して約2.5倍で、法隆寺食堂の場合、地垂木の出が飛檐垂木に対して約1.7倍である。よって本稿では地垂木の出を飛檐垂木に対して約2倍とし、地垂木の出を5.4尺、飛檐垂木の出を2.6尺とした。

以上の検討により、SB20060の軒は二軒繁垂木で、その出は8尺（地垂木の出5.4尺、飛檐垂木の出2.6尺）、組物は身舎ならびに廂の部分は大斗肘木、孫廂の部分は舟肘木と考える。
床高 階段痕跡や階段親柱などは発掘調査で検出されておらず、SB20060の床高に関する資料は一切存在しない。しかしながら、総柱建物であることから、床束建物に比べて高い床をもつ可能性がある。このような総柱建物の柱配置をもつ宮殿の中心建物の床高を考える上で参考になるのが平城宮第I期内裏正殿のSB4700である。

SB4700は桁行11間、梁行5間の規模をもち、SB20060と同様に総柱建物となっている。この建物は正面と西側面に軒桁を受ける塼が側柱心から約4.9m（17尺）の位置に確認されている⁶。仮に階段の勾配を45°とすると、SB4700の床高は17尺となり、非常に高く床を張っていたことになる。

ただし、SB4700は桁行122尺、梁行54尺であり、桁行90尺、梁行41尺のSB20060をさらに上回る巨大建築である。床高についてもSB20060より大きい可能性がある。すなわちSB20060の床高をYとすると、 $Y \leq 17$ 尺と考えられる。

SB20060の床高の下限はどのように考えられるのであろうか。それには床東建物の床高が参考になる。平城宮西宮寝殿のSB7150は桁行9間、梁行5間の東西棟建物であり、床東をもち、北面に木階もしくは縁の痕跡をもつ建物である⁷。その痕跡を木階のものと解釈するとその出は約2.5m(8.4尺)で、階段勾配を45°とすると床高も8.4尺であることになる。総柱建物であるSB20060はSB7910よりも床高が高い可能性があるため、 $Y \geq 8.4$ 尺と考えられよう。

以上より $8.4 \leq Y \leq 17$ と考えられる。しかし、SB20060のイ列の柱は組物のすぐ下まで立ち上がると推測されるが、その柱掘方は必ずしも深くなく、地上部分の柱高も比較的小さい可能性がある。 $8.4 \leq Y \leq 17$ の条件を念頭に置いて、ここでは $Y = 9$ 尺と考えたい。

柱高 つづいて、床上から組物下の柱高について検討する。特に正面の立面となる孫廂の柱高について、現存事例を参考に検討したい。古代の現存遺構の中で、創建当初からの孫廂が残る事例は存在しない。よって正面の立面に現れるという点でSB20060の孫廂柱と共に現存遺構の廂柱の傾向を検討することにする。表4は、平安時代後期までの主要な建物について正面中央間の柱間寸法に対する廂柱高の比(土間の建物については礎石上から柱天までとし、床をもつ建物については床上から柱天までとした。以下この比の値をZとする)を示したものである⁸。このうち、淨瑠璃寺本堂、白水阿弥陀堂といった中央間の柱間寸法が脇間に比べて著しく大きいものを除くと、 $0.79 \leq Z \leq 1.37$ の値をとる。ここからさらに奈良時代以前に限定すると $0.83 \leq Z \leq 1.16$ の値を得る。

一方でこれら現存建築の傾向とは異なる傾向を示す資料がある。それが、当麻寺本堂前身古材建物2棟である。これらの建物は桁行中央間がともに10尺なのに対し、床上からの廂柱高がともに18尺として復元されている。つまり $Z = 1.8$ の値を取り、現存事例よりも柱が高くなる。これが当麻寺本堂前身古材建物にのみ見られる特徴か、古代の住宅建築にみられる一般的な傾向かは判断がつかない。しかしSB20060の遺構に対応させると柱高があまりに高い場合、柱掘方の深さが浅いイ・ロ列の場合、自立が困難になる可能性もある。よって、SB20060の孫廂高は $0.83 \leq Z \leq 1.16$ の範囲と考える。

本項では $Z = 1.1$ と考えた。すなわち孫廂柱高は柱間寸法より1尺大きい11尺で、GLからの廂柱高は20尺となる。

また古代建築において孫廂部分が残っていないため、古代における孫廂柱に対する廂柱や身舎柱の比率は不明とせざるを得ない。本項では後述する屋根勾配より逆算して、身舎柱高を床上端から16.1尺、廂柱高を同じく12.1尺に設定した。

架構と屋根勾配 架構を考える際の参考になる記述が『続日本紀』に確認できる。それは天平宝字元年（757）三月戊辰条の「天皇寢殿承塵之裏、天下大平四字自生焉」という記述で、孝謙天皇の御在所正殿に、承塵を用いていたことがよみとれる。承塵は屋根裏より落ちる塵を受ける装束であり、天井が張られているならば不要なものである。また、関野克は続日本後紀や扶桑略記などの史料から、天徳年間以前の紫宸殿は殿内において梁が露出しており、それが創建当初に遡る可能性を指摘している⁹。梁が露出していることから、やはり天徳年間以前の紫宸殿も化粧屋根裏であったのだろう。さらに、安政度紫宸殿や慶長度紫宸殿（仁和寺金堂）も化粧屋根裏である。よって、奈良時代から平安時代前期の天皇の居住空間は化粧屋根裏であった可能性が高く、SB20060も化粧屋根裏とみるのが妥当であろう。

化粧屋根裏の場合、その架構は、二重虹梁棟股や、択首組が考えられよう。奈良時代の住宅建築の事例である法隆寺東院伝法堂前身建物が二重虹梁棟股で、当麻寺前身古材建物は択首組である。つまり、奈良時代の住宅建築には両者ともに使われているのだが、B20060に用いるにはいずれが適当なのだろうか。

表4 平安時代後期までの主要な現存建築の柱高

建物名	年代	A 中央柱間(曲尺)	B 廂柱長(曲尺)	B/A	備考
法隆寺金堂	7 c 後	10.68	12.35	1.16	
法隆寺食堂	8 c 前	9.75	10.43	1.07	
法隆寺東院伝法堂	8 c 中	11.74	9.70	0.83	
東大寺法華堂正堂	8 c 中	13.80	13.81	1.00	図上計測
唐招提寺金堂（創建時）	780年頃	15.75	15.57	0.99	
唐招提寺講堂（創建時）	8 c 後	12.73	13.23	1.04	
新薬師寺本堂	8 c 末	15.75	13.40	0.85	図上計測
室生寺金堂	9 c 前	7.87	7.52	0.96	寛政修理後の孫廂柱高 図上計測
法隆寺大講堂	990年	12.17	16.62	1.37	
平等院鳳凰堂中堂	1052年	14.00	11.05	0.79	裳階の柱高
富貴寺大堂	12 c	10.01	8.40	0.84	
淨瑠璃寺本堂	1107年	14.00	8.20	0.59	
鶴林寺太子堂	1112年	7.03	6.90	0.98	廂の柱高
醍醐寺藥師堂	1121年	10.00	9.36	0.94	
中尊寺金色堂	1124年	7.23	7.46	1.03	
白水阿弥陀堂	1160年	12.98	9.04	0.70	
最大値		15.75	16.62	1.37	
最小値		7.03	6.90	0.79	

※B/Aの最大値・最小値は淨瑠璃寺本堂・白水阿弥陀堂の値を除いたものである。

ここで参考にしたいのが、天皇の住居の伝統を引き継いでいる安政度紫宸殿や清涼殿である。これらは、二重虹梁を用いている。紫宸殿は大虹梁の上に幕股を2つ乗せ、二重目の虹梁の上に投首組を載せて大棟を受ける。清涼殿は非対称な二重虹梁幕股を用いており、大虹梁の上に幕股を1つ乗せて二重目の虹梁を受け、その上の幕股で大棟を受ける。また慶長度の紫宸殿の遺構として知られる仁和寺金堂も二重虹梁を用いている。このように近世の事例ではあるが、これらはいずれも二重虹梁を用いている¹⁰。

以上から、SB20060は二重虹梁幕股の架構をもつと考えたい。

屋根勾配は、檜皮葺であることを考慮して、南孫廂の勾配は多少緩く2.5寸勾配（鶴林寺太子堂孫廂垂木の勾配の2.3寸勾配に近似）、南廂の勾配を4寸勾配、身舎の勾配を6寸勾配とした。

床組 SB20060では、二列の内部柱が身舎内部に位置することから床束の可能性が高いことを除くと、床組の資料となり得る遺構を検出していない。2021年度の発掘調査では柱痕跡を明瞭に検出しており、掘立柱の際束があった場合、イ・ロ・ハ・ホ列の南北に隣接して存在する可能性があったが、調査で精査したもの、確認できなかった。礫敷SX20275・20277・20278などの存在から検出面が奈良時代の機能面に近く、床束が掘立柱であった場合、遺構が削平された可能性は低い。よって残る可能性は礎石建の際束があつたが削平されてしまったか、検出した50本の柱以外に床組を支えるものがなかったかの2つである。しかし、礎石列SX20285は比較的明瞭にその遺構を検出できたのに対し、際束の礎石据付痕跡は調査で精査したもの検出できなかった。SB20060の内部に基壇状の盛土があった可能性もあるが、SB20060の内部で検出した礫敷SX20278は、外部の礫敷とほぼ同じ標高となっており、この可能性も考えにくい。以上より、検出した50本の柱以外に床組を支えるものがなかったと考える。具体的には、柱を挟んで桁行方向へ大引を長押のように打ち付け、その上に梁行方向に厚板を敷く構造とした。

なお、孫廂は廂・身舎に対して、長押1段分だけ下げた。安政度清涼殿が身舎と東廂の床は同高に、東廂と東孫廂は長押1段分だけ床高を下げているのに倣ったものである。

造作 ここでは、考古学的な根拠はないが、柱間装置や木階の配置、形式について若干の考察を行いたい。まずSB20060は、高床の建物である以上、木階をもうけていたと考えられるため、断片的な傍証からその位置を推測したい。

背面の木階の位置は南北棟建物SB20280と柱穴列SX20279の存在が参考になる。礎石列SX20285から柱穴列SX20279までは約1.7m、SX20279から北方の南北棟建物SB20280までは約3.2mと極めて近接する。ここで、礎石列SX20285を縁と解釈すると、SB20060は礎石列SX20285から柱穴列SX20279を介してSB20280に至ることができた可能性がある。本稿ではSB20060とSB20280の床高に差があるものと見做した。よって礎石列SX20285と柱

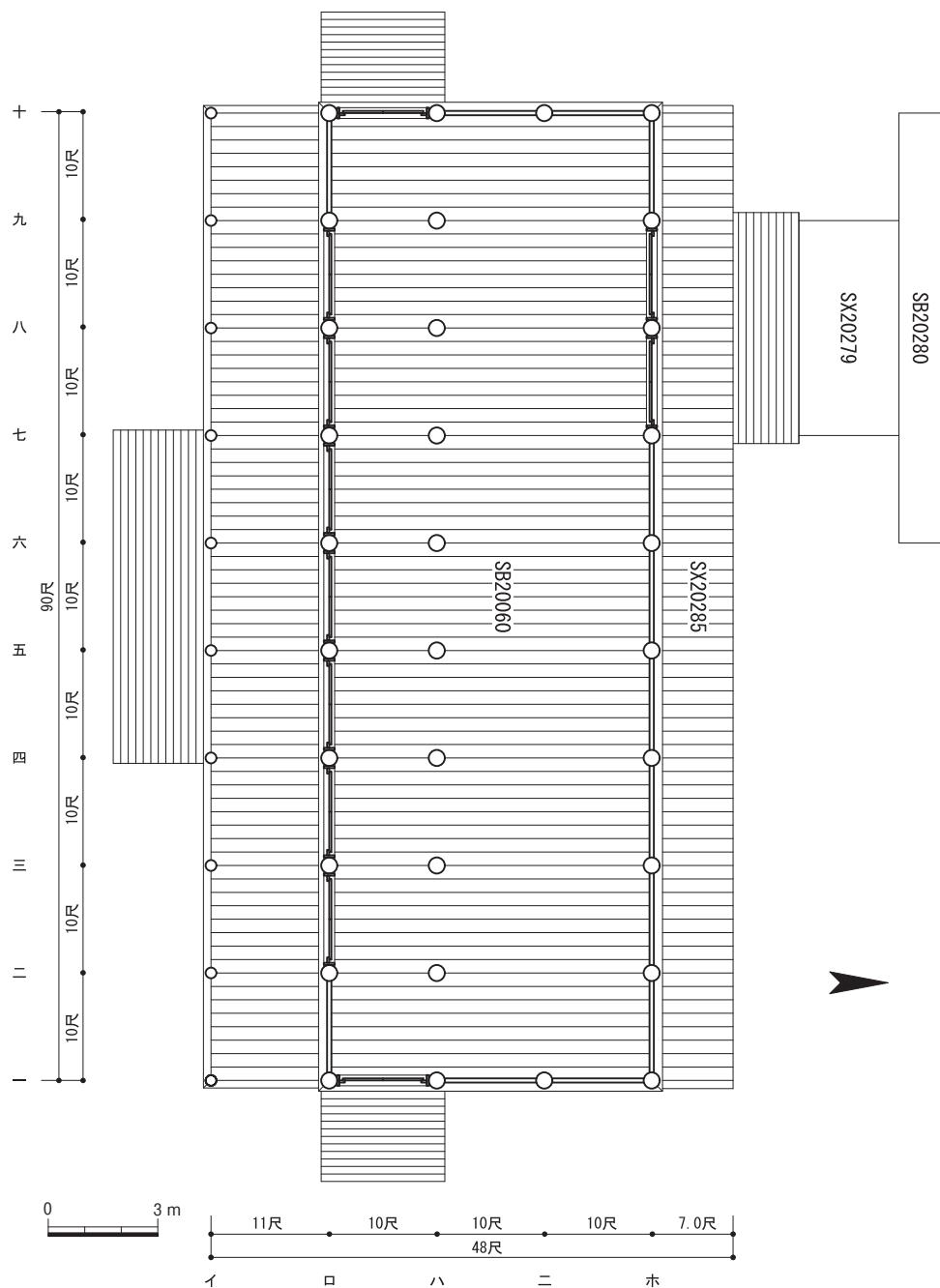


図5 SB20060 復元平面図 1:200

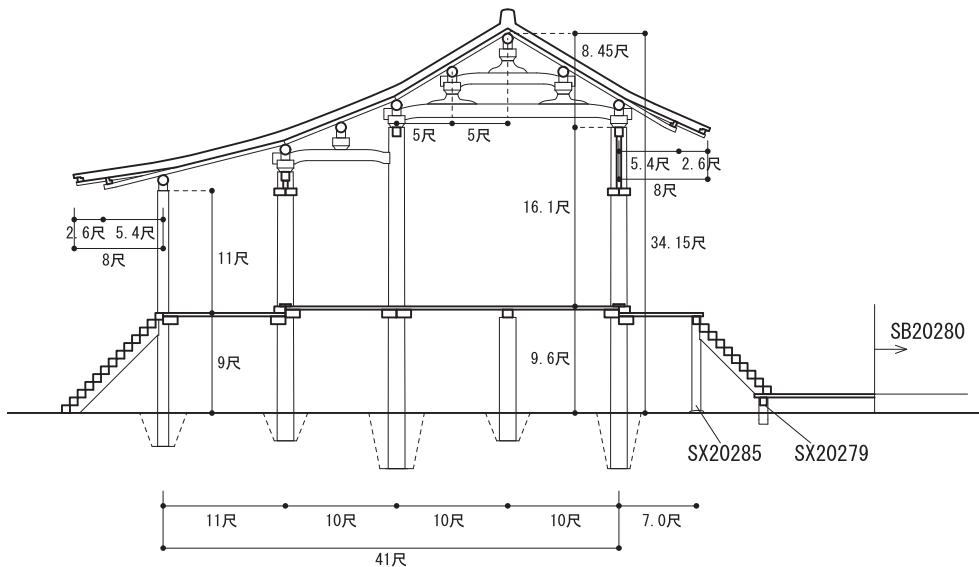


図6 SB20060 復元断面図 1:200

穴列SX20279の間に昇降装置、つまりは木階があったと解釈する。

側面の木階の位置も不明であるが、SB20060とその脇殿とみられるSB20130との距離は約3.8m(13尺)しかない。梁行方向の南1間に木階を備えるSB20130と十分な離隔が確保できず干渉してしまう可能性が高い。よって、側面の階段は梁行方向の南より2間に配されていたと考える。

正面の木階の位置についても不明であるため、ここでは昭和40年制作の内裏正殿の模型に従い、正面3間分に木階をもうけた。(なお、この模型の木階の位置は安政度紫宸殿に従っている)

次に柱間装置である。背面・側面については前述の階段位置に合わせて扉口をもうけた。

問題は正面である。奈良時代の住宅建築である藤原豊成板殿は身舎を柱間装置で閉塞する一方、廊は吹放している。また、法隆寺東院伝法堂前身建物も一部を柱間装置で閉塞し、一部を吹放にする。このように奈良時代の住宅建築には建物の一部を開放とする事例が多く、SB20060も同様と考えられる。本稿ではSB20060の正面および側面南端1間をこのような開放的な空間と考え、吹放とした。よって正面側は口列に柱間装置が入ることになる。しかし、その具体的な仕様については明らかにしえないので、昭和40年制作の内裏正殿の模型に従い正面中央7間に扉口を設けた。扉口以外の柱間はすべて土壁とした。

このようにして作成したSB20060の復元平面図・断面図が図5・6である。

IV SB20060の特質

このようにして復元したSB20060は奈良時代の宮殿正殿としては非常に特異な平面、外観をもつものとなった。その形態のもつ意味で特に重要なのは、南を正面とし、南廂・南孫廂をもうけて南面のみに空間を拡張していることである。

平城宮の中で孫廂を付す建物は珍しくない。例えば内裏に限定しても、第Ⅳ期内裏正殿であるSB450B（四面廂建物・北孫廂付）やSB7873（二面廂建物・東孫廂付）、SB8000（四面廂建物・南土廂付）などを挙げることができる。しかし、いずれも正背面に廂をもつ建物であり、SB20060のように片面にのみ廂と孫廂をもつ建物は確認できていない。一方で、SB20060は、背面には廂をもたないにもかかわらず、脇殿とみられるSB20130や前庭¹¹のある正面側に向かって、廂と孫廂をもつ点で特異である。

では何故このような特異な空間が構成されたのであろうか。ここでは時代は降るもの平安宮清涼殿を参考に、推測してみたい。平安宮清涼殿は東を正面とし、桁行9間、梁行2間の身舎の四面に廂をめぐらし、東面にさらに孫廂をもうけた平面をもつ。この東孫廂は梁行の柱間寸法が身舎や廂に比べて大きく、ここのみ柱を角柱とする（そのほかは円柱）¹²。この東孫廂や東廂と前庭にあたる東庭は儀式の会場になることが多く、特に東孫廂については儀式空間の確保のために付加された可能性が指摘されている¹³。SB20060の南廂・南孫廂も、儀式の場となり官人が列立する前庭の方向に位置することから、平安宮清涼殿と同様に儀式の空間を十分に確保することを目的に付加されたのではないだろうか。

また、この特異な平面は、この建物の性格を考える上で重要な意味をもつ。一般に宮殿の正殿など格式の高い建築については四面廂建物がふさわしいと考えられている¹⁴。だが、奈良時代における掘立柱の宮殿正殿の中に、四面廂建物でないものはいくつか存在する。平城宮内裏Ⅳ期御在所正殿SB4645は二面廂をもつ切妻造の建物である。平城宮内裏V・VI期御在所正殿SB452¹⁵も一面廂をもつ切妻造の建物である。しかし、重要なのはこれらの建物が、あくまでも内向きの施設であり、天皇の住居として機能する御在所正殿であって、内裏という区画全体の中心建物である内裏正殿ではないことである。内裏正殿は特異な平面をもつ第V・VI期内裏正殿SB447を除くと、すべて四面廂建物である。この事実から、内裏正殿と御在所正殿の重要度ないし性格の違いが平面に反映されていると考えることができる。つまり、最も重要度の高い内裏正殿は四面廂建物が用いられ、重要度それに及ばない御在所正殿は一面廂建物ないし二面廂建物が用いられたと考えることができよう。

このように考えると、孫廂が付くとはいへ一面廂建物であるSB20060は宮殿の正殿クラスの建物の中でも、やや重要度が劣る御在所正殿のような建物である可能性が高い。SB20060の立地が、掘立柱の回廊が検出され、東院地区の中枢施設があると予想されてき

た東院地区中央部に対してより北部に位置することもこの可能性を補強する。以上から、SB20060は東院地区全体の中心建物自体ではなく、御在所正殿のような内向きの施設の中心建物であると評価したい。

V おわりに

本稿では、2021年の発掘成果に基づいてSB20060の発掘成果を整理した。そして、その発掘成果より得られた資料を積極的に解釈し、現存遺構と発掘遺構の類例を敷衍しながら、SB20060の形態を推定した。その結果、切妻造の屋根と南孫廂をもつ建物に復元することになった。しかし本稿の案はあくまで私案である¹⁶。

また、本稿では、SB20060を御在所正殿のような建物と評価した。この場合、東院地区全体の中心建物はまた別に存在することになる。実際、東院地区の中枢と考えられている区画は、SB20060よりも南に位置している。その中心建物の姿はいかなるものか。そして、東院の中枢の実態とその性格はどのようなものなのか。今後の発掘調査成果に期待したい。

註

- 1 山崎有生ほか 2022「平城宮東院地区の調査—第633次」『奈良文化財研究所紀要2022』 奈良文化財研究所 pp.156-167 で発掘調査の概要を報告するとともに若干の考察をおこなった。
- 2 註1前掲報告。
- 3 古代の四面廂建物は一般に、隅木を真隅に納める。SB20060を四面廂建物と解釈した場合、東西廂よりも南廂の出が大きく、振隅となってしまう。また、SB20060を2面廂建物と解釈した場合、ホ列の柱掘方が際立って深いことの説明がつけがたい。
- 4 法隆寺東院伝法堂前身建物、当麻寺曼荼羅堂前身古材建物、藤原豊成板殿などについては、浅野清 1969『奈良時代建築の研究』 中央公論美術出版、岡田英男 2005『日本建築の構造と技法〔上〕』 思文閣、太田博太郎 1981『日本建築史基礎資料集成 四 仏堂I』 中央公論美術出版、関野克 1937「在信楽藤原豊成板殿考」『宝雲』 第20冊 似玉堂 pp.15-32、沢村仁 1961「住宅の様相」『世界考古学体系 第4巻 歴史時代』 平凡社 pp.54-60、島田敏男 1995「在信楽藤原豊成板殿再考」『文化財論叢II』 同朋社 pp.527-551 などの記述を参考にした。なお、藤原豊成板殿の復元内容は主として、関野説に従った。また、法隆寺東院伝法堂は当初掘立柱建物か礎石建建物か判然としない点に注意が必要である。
- 5 ただし、鶴林寺太子堂の孫廂は鎌倉時代の増築である。同様に孫廂をもつ現存事例に室生寺金堂があるが、この孫廂部分は江戸時代のもので、いつから存在したものか明確ではない。よって前述のような注意点があるが、より古い事例となる鶴林寺太子堂に倣った。
- 6 奈良文化財研究所 1991『平城宮調査報告XIII 奈良国立文化財研究所学報第50冊』。
- 7 奈良文化財研究所 1982『平城宮調査報告XI 奈良国立文化財研究所学報第40冊』。
- 8 表4では、各修理工事報告書や日本建築史基礎資料集成を敷衍して、正面の立面に現れる柱

と中央柱間との関係を見た。廂のある建物は廂柱、孫廂のある建物は孫廂の柱高を表示している。室生寺金堂の孫廂は寛文に修理したものであり、創建当初の姿を留めるか疑問であるが、創建間もないころから孫廂があったという意見もあり、掲示した。一方、鶴林寺太子堂の孫廂は鎌倉時代に付加されたもので、当初から計画されたものではないため、廂柱の寸法を掲示している。

- 9 関野克 1939「創建当時の平安宮紫宸殿に就いて」『建築史』一の四 吉川弘文館 pp.317-323。
- 10 藤岡通夫 1969「近世の紫宸殿・清涼殿と寛政度の様式復古」『近世建築史論集』 中央公論美術出版 pp.75-91、同 1987『京都御所』 中央公論美術出版 などで藤岡はこの二重虹梁の様式を棟が高い近世独自のものと断じている。しかし、法隆寺東院伝法堂など、奈良時代の住宅建築にも二重虹梁棟股がみられるため、近世独自の様式とまでは断じることができない。故に本稿では、内裏の伝統を引く紫宸殿・清涼殿の事例を重視し、二重虹梁棟股の架構を採用したい。
- 11 橋本義則 2011「平城宮の内裏とその歴史的変遷」『古代宮都の内裏構造』 吉川弘文館 pp. 9-26 によると前庭は儀式の際の官人の列立の場であるという。
- 12 藤田勝也 2012「清涼殿」『オンデマンド版 平安時代史事典 本編 上』 株式会社KADOKAWA pp.1356-1357
- 13 有富純也 2012「平安時代の儀式・建築からみた身舎と廂」『第15回古代官衙・集落研究会報告書 四面廂建物を考える』 奈良文化財研究所 pp.161-165
- 14 箱崎和久 1997「東院西辺部の調査—第270次」『奈良国立文化財研究所年報1997-Ⅲ』 奈良国立文化財研究所 pp.14-24など。
- 15 註 6 前掲書の遺構解説ではSB452を御在所南殿、SB4705を御在所正殿とする。一方で遺跡の解説では皇后宮正殿とする。本稿では後者の想定に従ったが、SB4705も一面廂建物である。
- 16 海野聰 2012「東大寺創建大仏殿に関する復原試案—組物・裳階と構造補強—」『文化財論叢』IV 奈良文化財研究所 pp.797-824。この論文において海野聰が度々解釈にともなう前提条件によって復元案は多数考えられることを強調している。

挿図出典

図1：註1引用文献

図2：註1引用文献所載図

図3：国立国会図書館、国立国会図書館デジタルコレクション、<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2591111>（参照2022-11-04）よりダウンロードし転載

図4：筆者撮影

図5、6：筆者作成